

施策方針	具体的な施策展開	具体的な事業展開	花育事業名	所管課	所管課事業名	事業概要	これまでの事業内容	平成26年度の実施方針
花育に関する情報発信	花育普及事業の実施	花育普及事業の実施	1 「花育の日」・「花育月間」の創設・普及	食育・花育センター		「花育の日」「花育月間」を設定し、その期間に合せたキャンペーンを行うことにより、「花育」の普及を図る。	全国的な「花育の日」「花育月間」の設定について注視	年度末までに設定予定
			3 「ふるさと花カルタ」の作成・普及	食育・花育センター		新潟市産の花など四季折々の花を題材にした「ふるさと花カルタ」を作成し、食育・花育センターでの活用や保育園、幼稚園、小学校などへ貸し出すことで、花育の普及を図る。	第2回花育推進委員会において読み句を決定し制作予定 応募状況 423人 1,234句	小学生向け団体プログラムとして活用
			4 緑化ポスター事業の実施	公園水辺課	緑化ポスター事業	市内の小中学校から将来の「花とみどりの新潟市」のイメージを表現したポスターを募集し、次世代を担う青少年の緑化に対する関心の高揚を図っている。	H25応募数165作品 (小学校89作品・中学校76作品)	現状のまま継続
			5 花育推進計画リーフレットの作成・配布	食育・花育センター		平成20年度作成の新潟市花育推進計画のリーフレット(概要版)を作成し、再度、新潟市花育推進計画を周知することで、花育の推進、普及啓発を図る。	・食育・花育センターでの配布 ・その他花育事業説明、視察対応などに活用	現状のまま継続
	花育に関する情報発信	花育に関する情報発信	6 機関紙「にいがた花育通信」の作成・配布	食育・花育センター		多くの市民が花育に関心を持つよう、花育に関する様々な情報・実践例を掲載する花育通信の発行 配布先：学校、幼稚園、保育園、公民館、図書館、関係団体等	平成22年度より発行開始し、平成24年度からは年4回各3,000部を発行。 平成26年度夏号より発行部数を4,000部に拡大。	現状のまま継続
			7 体験活動ができる場所やイベント等に関する情報を一元化した花育サイトの開設	食育・花育センター		花育に関する情報を一元化した花育総合情報サイトを開設。詳細は <a href="http://www.city.niigata.jp/info/engei/hanaiku/index.html">http://www.city.niigata.jp/info/engei/hanaiku/index.html</a> を参照。	・市ホームページ共通のページデザインに変更 ・適宜情報の更新	内容を見直しながら継続
			8 市報にいがた新聞、テレビ、ラジオ等あらゆる媒体を活用した情報発信	食育・花育センター		市報にいがた、新聞、テレビ、ラジオ等のあらゆる媒体を活用した情報発信	・いくとびあ食花イベント時における各メディアへの情報発信 ・市報にいがた、ホームページによる「園芸講座・展示会」の開催周知 ・食育・花育センターにおけるパネル展示、チラシの配布 ・各区農政担当課が各区自慢の「食と花」をPRするパネルを作成し、展示。	内容を見直しながら継続
			9 「花や緑」に関する普及啓発イベントの開催	食育・花育センター		市民や来訪者が気軽に花育を体験できる花育推進イベントを開催することで花育の普及を図る。	・いくとびあ食花として開催する年8回のイベントに合わせ、花育マスターによる各種体験コーナーの開催 ・夏休みや12月のクリスマスイルミネーション期間における花育ランドの開催 ・花の生産現場を巡るバスツアーの開催(4回)	内容を見直しながら継続
	花育の普及啓発	花育に関するイベントの開催	「花育」イベントの開催	「にいがた花ものがたり」	公園水辺課	・萬代橋チューリップフェスティバル 4月下旬～5月上旬まで、市民手作りによる市の花チューリップを萬代橋から新潟駅までプランターで飾り、緑化啓発を図る。 ・春の緑化フェア 春の都市緑化推進運動(4/1～4/30)にあわせて、白山公園空中庭園を会場に緑化イベントを開催 ・秋の緑花のつどい 都市緑化月間(10/1～10/31)にあわせ、天寿園を会場に緑化イベントを開催	・萬代橋チューリップフェスティバル ・春の緑化フェア ・秋の緑化のつどい	内容を見直しながら継続
				「にいがた花ものがたり」		<児童による花絵制作体験事業「にいがた花★花ものがたり」> 小学生児童を対象にチューリップの花摘み・花絵制作を体験してもらい、農業への興味喚起と市の花チューリップへの理解を進め、花育普及の契機とする。	・「地域と学校ふれあいパートナーシップ事業」及び「ふれあいスクール事業」を実施する小学校の児童を対象に地域教育コーディネーター、ふれあいスクール主任、にいがた花絵プロジェクト実行委員会の協力を得て実施。 ・会期 4月27日(土) ・会場 花摘み：市内チューリップ畑、制作・展示：各参加校 ・参加者 208人(中央区女池小、西区青山小、坂井東小、西内野小、西蒲区巻北小の児童、保護者及び地域ボランティア) ・その他 企画・運営は参加校の教育コーディネーターと協働で行った。	内容を見直しながら継続
				フラワーメッセ in にいがた	食と花の推進課	新潟の花を県内外に広くPRし、花き生産者をはじめとより流通、小売などの産業全体の活性化に寄与するため、にいがたブランドPRや商談会等を開催する。	H24.10.16(火)～18(木) 会場 朱鷺メッセ 「食の新潟国際賞受賞記念講演会」「フードフォーカス」「フードメッセ」と4つのイベントを同時開催	実施しない
市内産の花を贈る日のPR					(花を贈る日キャンペーン) 市内産を中心とした地場産の花の消費拡大を図るため、バレンタイン等の記念日に花を贈る習慣をつくるための消費者向けキャンペーンを実施 市内を中心としたフラワーショップによる作品の提案展示や、全農による集中展示。	・母の日キャンペーン(展示)・父の日キャンペーン(展示) ・にいがたリリーキャンペーン(展示) ・敬老の日キャンペーン(展示、障害者施設への花贈呈) ・いい夫婦の日キャンペーン(展示)・クリスマスキャンペーン(展示) ・愛妻の日キャンペーン(展示) ・フラワーバレンタインキャンペーン(展示、花東配布イベント、障害者支援施設への花贈呈)	内容を見直しながら継続	
花の新品種 in にいがた					花の新品種 in にいがた 花の大生産地である新潟では、花の職人たちが、自然界に未発見種や原種を探し、交配技術を磨き、変異を見逃さず、また先端技術も駆使して、飽くなき挑戦を続け「新しい花」に挑戦し続けています。こうして、作出された新品種をPRし、多くの方に「新潟の花」を知っていただくとともに、新品種の生産振興を目的に開催しています。	「新潟・館林 ツツジでつながる園芸文化」 ・「花の新品種 in にいがた」から内容を変更し、昨年好評だったツツジを中心に群馬県館林市のオリジナル品種や宇宙飛行士向井千秋氏が宇宙に持って行った趣旨を生育した宇宙紅キリシマなど県内初公開となる展示、また、新潟で作出されているツツジ系の品種を中心とした花卉を展示。 ・園芸の歴史・文化のパネル展示	内容を見直しながら継続	
「花や緑」に関する著名人の講演会の開催	「花や緑」に関する著名人の講演会の開催	緑化講演会	公園水辺課	緑化講演会	<緑化講演会> 市民に緑化への関心を高めてもらうため、「秋の緑花のつどい」にて、緑に関する専門家による緑化講演会を開催する。	・日時：平成25年10月14日(体育の日) ・講師：石川 昇 様 (新潟市花育マスター) ・演題：「園芸先進国に学ぶ、我が家のガーデニング」	現状のまま継続	
		ガーデニング講演会	食と花の推進課	ガーデニング講演会	市民に花や緑を身近に感じ、花や緑に興味を持ってもらえるように、園芸関係者などの著名人による講演会を行う(春花・舞花 haru hana my flower)		実施しない	
「花や緑」に関する著名人の講演会の開催	「花や緑」に関する著名人の講演会の開催	「チューリップの花摘み等「花や緑」に関する体験ツアー」「新潟・食と花の交流プログラム」の開催	新潟観光コンベンション協会	食と花の交流プログラム推進事業	食と花を基軸として、多様なコンテンツを組み合わせた魅力的な交流プログラムを実施する。	・各種交流プログラムの実施 チューリップ花摘みツアーの企画・造成・実施 他 (食育・花育センターへの訪問、紹介含む) ・「にいがた花絵プロジェクト」への後援、参加 ・情報提供 等	現状のまま継続	



施策方針	具体的な施策展開	具体的な事業展開	花育事業名	所管課	所管課事業名	事業概要	これまでの事業内容	平成26年度の実施方針
		各種イベントにおける花育の普及啓発	12 トキめき新潟国体等のイベント等を通じた花育の普及啓発	食育・花育センター		多くの集客が見込める様々なイベントに花育推進ブースを出店することなどにより、花育の普及啓発を図る。	(・H26.3.8～10 フラワーウェーブ新潟2013(ふるさと村) パンフレット配布)	現状のまま継続
	花育推進の拠点施設の整備	花育推進の拠点施設の整備	13 花育に関する情報発信や相談等のサービスを食育とともに(仮称)食育・花育センターの整備	農村・都市交流施設整備課		■建設工事 (～H23.5月末まで。ただし、農舎棟は～H23.3.15まで) ■展示製作 (～H23.7.15まで) 情報展示コーナー(232㎡)、食の体験ゾーン(95㎡) ■新潟市食育・花育センター条例の制定(H22.12月定例会) ・施設の名称 新潟市食育・花育センター ・所在地 新潟市中央区清五郎401番地 ・休館日 毎週月曜日、12/29～1/3・開館時間 午前9時～午後5時まで ・入場料 無料(調理実習室、講座室の使用は有料)	・H23.10.15 オープン	建設事業終了
			14 生産者と消費者の交流の拠点となる(仮称)食と花のいいがた交流センターの整備	農村・都市交流施設整備課		○目的 食育・花育、農消交流、食と花のブランド発信を推進する拠点施設を整備する。 ○建設場所 新潟市中央区清五郎地内 ○敷地面積 約64,000㎡(食育・花育センターを含む) ○施設内容 食育・花育センター(=直営整備部分) ⇒民活整備部分との整合に配慮しながら、先行整備。 (仮称)食と花のいいがた交流センター(民活整備部分) 主な整備施設：ファーマーズマーケット、農家レストラン、花ほ場など ⇒基本計画に盛り込まれている機能を踏まえ、整備内容の検討を行い、段階的に整備する。	・H26.6.21 オープン	現状のまま継続
			15 農業体験や花の大切さを学ぶ機会等を提供する(仮称)アグリパーク・農業研究センターの整備	農村・都市交流施設整備課		○目的 農業の研究・支援と体験教育の場として整備。 ○建設場所 新潟市南区東笠巻新田・山崎興野地内 ○敷地面積 約7.7ha(農業研究センター：約3.7ha、アグリパーク：約4ha) ○施設内容 農業研究センター(=直営整備部分)平成25年6月オープン(仮称)アグリパーク(=民活整備部分)平成26年度末春オープン予定	・農業活性化研究センター H25.6.28 オープン ・アグリパーク H26.6.28 オープン	現状のまま継続
	家庭における花育の推進	園芸相談の実施	16 窓口、電話による園芸相談の実施	食育・花育センター	園芸相談	・電話、窓口による園芸相談業務を実施 休園日(月曜日)を除く午前9時～午後5時まで実施 ・植物の栽培方法、病気や害虫の防除方法、用土の配合などの相談を受け付け。	・窓口、電話、E-mailでの園芸相談を実施 ・市立保育園、緑化推進事業活動団体、萬代橋チューリップフェスティバル参加団体にPRチラシ配布) ・毎月第二日曜日の市報にいがたに、園芸講座のお知らせと一緒に園芸相談専用電話番号を掲載	現状のまま継続
		「花育」関連講座の開催	18 ガーデニング、フラワーアレンジメント、アロマテラピー講座等「花や緑」に触れる講座の開催	食育・花育センター	園芸講座	市民を対象に各種講習会を開催し、市民一人ひとりが「花や緑」に触れる機会を創出する。	・63回実施	内容を見直しながら継続
				食育・花育センター	花育ランド	子どもを対象とした花育体験コーナー「花育ランド」を実施、フリーの来館者の満足度を高めるとともに、子どもたちが花や緑に触れ、興味を持ってもらうことで、家庭や地域の花育活動を推進する。	・夏休み期間中の日曜日(3回)及び12月24日に開催 ラベンダーのサシェづくり、こけ玉づくり、アロマティカスの挿し芽、クリスマスオーナメントづくり	内容を見直しながら継続
				開発公社	ガーデニング講座	市民を対象に各種講習会を開催し、市民一人ひとりが「花や緑」に触れる機会を創出する	・2講座 各年5回コース	現状のまま継続
		活動成果の発表の場づくり	19 わが家の緑花コンクールの開催	公園水辺課	わが家・わがまち緑花コンクール	家庭・事業所や地域のなかで庭や花壇など、緑化に工夫している作品を「家庭」「地域」「事業所」の部門別に募集・表彰し、市民の緑化に対する関心の高揚を図る。 平成24年度より、名称を「わが家・わがまち緑花コンクール」に改め、新たに緑のカーテン部門を追加。	・参加数 46件 内訳 家庭部門 15件 事業所部門 5件 地域部門 22件 緑のカーテン部門 4件	内容を見直しながら継続
	家庭、学校、職場等における花育の推進	保育所、幼稚園、学校等への支援	20 指導者(花育マスター)の派遣	食育・花育センター	花育マスター	花や緑に関する専門家を「新潟市花育マスター」として登録し、学校、職場、市民団体等が行う花育活動へ講師、インストラクターとして派遣する。	・派遣実績：85件 ・主な活動団体：保育園、幼稚園、小中学校、自治会、公民館、福祉施設、商店街振興組合等 ・主な活動内容：花壇づくり、寄せ植え、フラワーアレンジメント、プリザーブドフラワー、こけ玉等	内容を見直しながら継続
			21 保育所、幼稚園、学校等における花育活動への支援	公園水辺課	・萬代橋チューリップフェスティバル 4月中旬から5月上旬まで、市民手作りによる市の花チューリップを萬代橋から新潟駅までプランターで飾り、都市景観に役立てるとともに緑化啓発を図る。 ■やすらぎ堤チューリップ植栽事業 やすらぎ堤近隣の小中学校の児童・生徒らの手で球根を植えてもらい、花に対する愛着を育んでもらう。	・萬代橋チューリップフェスティバル参加数 保育園：169園、幼稚園：38園、小中学校：131校 計338園・校 ・やすらぎ堤チューリップ植栽事業参加数 小中学校：7校	現状のまま継続	
				食育・花育センター	花育体験プログラムの実施	食育・花育センターに來園する保育園、幼稚園、小学校等の団体に、寄せ植えやフラワーアレンジメントなどの花育体験プログラムを提供する。	・団体系験プログラムモデル20校園のうち14校園 草花で遊ぶ体験10校園(小学校5、幼保5) 寄せ植え体験 2校園(小学校1、幼保1) 野菜の花クイズ 2校園(小学校1、幼保1) こけ玉作り体験 1校園(小学校1) ・モデル以外の団体系験受入(おぎかわ保育園など) ・その他センター内植物、花育展示コーナーの見学 多数	内容を見直しながら継続
			22 「花育実践事例集」の作成・配布	食育・花育センター		花育の先進事例を紹介する花育事例集 「花語り」の作成・配布	・次号発行に向け活用度の高い内容の検討	内容を見直しながら継続
			23 花育に対する保育士、教職員等の意識啓発・研修	食育・花育センター		保育園、幼稚園、小学校における花育活動がより広まるよう、保育士や教職員等の活動の中心となる方々に花育のPRを行うとともに、より活動内容の充実を図るための研修会を開催する。	・市立保育園長会議での花育PR 団体系験プログラム、花育マスター、園芸相談 ・実施に向けた関係各課との調整	内容を見直しながら継続
		学校における推進体制の確立	24 総合的な学習の時間を活用した活動の推進	学校支援課		総合的な学習の時間を活用した花育活動の推進 ・チューリップフェスティバルへの参加(プランターへの球根植え、育成栽培) ・校内花いっぱい運動(学校花壇等の整備) ・緑のカーテン育成事業 ・特色ある校地内緑化の推進 ・緑化環境の整備	・環境教育の推進 ・校内緑化委員会等の活性化 ・地域、保護者と連携した緑化活動の推進	現状のまま継続
			25 地域教育コーディネーターを通じた花関係者の学校への招聘	地域と学校ふれあい推進課	いいがた花ものがたり	地域教育コーディネーターを通じた花関係者の学校への招聘	各学校で実施(花育マスターの活用等)	現状のまま継続
						「いいがた花ものがたり」(再掲)事業No.9を参照	事業No.9-3を参照	内容を見直しながら継続



新潟市における花育関連事業実績一覧

資料 1

施策方針	具体的な施策展開	具体的な事業展開	花育事業名	所管課	所管課事業名	事業概要	これまでの事業内容	平成26年度の実施方針
	職場における花育の推進	事業所等への支援	26. 事業所等における花育活動の支援	食育・花育センター	花育マスター	花や緑に関する専門家を「新潟市花育マスター」として登録し、学校、職場、市民団体等が行う花育活動へ講師、インストラクターとして派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣実績：85件</li> <li>主な活動団体：保育園、幼稚園、小中学校、自治会、公民館、福祉施設、商店街振興組合 等</li> <li>主な活動内容：花壇づくり、寄せ植え、フラワーアレンジメント、プリザーブドフラワー、こけ玉 等</li> <li>病院・福祉施設向け脳機能訓練プログラムの推進</li> </ul>	内容を見直しながら継続
市民活動としての花育の推進	市民団体等における花育の推進	市民団体等への支援	27. 市民団体等における花育活動への支援	食と花の推進課	にいがた花絵プロジェクトへの支援	<p>&lt;チューリップの花絵制作事業「にいがた花絵プロジェクト」&gt; 本市は、チューリップの球根、切花の出荷量全国第1位で、市の花にも掲げており、花絵制作を通じて、日本一の産地であること、並びに「食と花の政令市にいがた」をプロモーションするため、同事業に対してボランティア募集、当日運営の協力のほか、事業費の助成を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会期：4/29（月・祝）</li> <li>会場：花摘み：市内チューリップ畑</li> <li>制作・展示：新潟駅南口中央広場</li> <li>公募ボランティア：180人</li> </ul>	現状のまま継続
				開発公社	緑化イベント開催支援助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>花で飾る街並み助成事業(再掲)</li> <li>緑化イベント開催支援助成事業</li> </ul>		実施しない
				食育・花育センター	新潟オランダ協会との連携	<p>&lt;新潟オランダ協会におけるチューリップを通じたオランダとの交流&gt; オランダと新潟市は新潟オランダ協会を中心に、チューリップなどの共通点を活かした交流を進めている。 その交流の場として食育・花育センターを活用してもらうなど、活動を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育・花育センター花壇へのチューリップ球根植え</li> <li>球根⇒オランダ大使館及び新潟オランダ協会から寄贈（900球）</li> <li>参加者⇒新潟オランダ協会を含めたボランティア（10名）</li> </ul>	内容を見直しながら継続
				食育・花育センター		<p>植物の栽培を通じて心身の健康や生活の向上を目指す園芸福祉活動を、地域の園芸福祉活動団体である「園芸福祉にいがた」と連携しながら推進する。</p>	H25.5.6 ゴールデンウィークスペシャルにおける花育体験コーナー 園芸福祉にいがたの方を講師とする花遊び体験を実施	内容を見直しながら継続
				土木総務課	道路アダプト	<p>&lt;道路アダプト&gt; 市民と市が協働で道路の美化・維持管理を実施するものであり、市民には、歩道や植樹帯の清掃、除草、花苗植えといった実働を担ってもらい、市はボランティア保険の加入手続きや用具の貸し出し、種・花苗の支給、清掃で集まったごみの処理などを行う。</p>	市報等により、参加団体を募集し、道路の美化・維持管理を行う (28団体)	現状のまま継続
				公園水辺課	公園の里親制度	<p>&lt;公園の里親制度（アダプト・プログラム）&gt; 公園・緑地の一定区域を養子に見立て、住民や企業が「里親」になり、引き受けた区域で、清掃や植栽の管理を担ってもらうという新しい発想のボランティア活動。里親は清掃、花壇の手入れ、樹木の剪定・枝打ち、下草刈り・除草などを行い、市はゴミ袋など消耗品の支給、用具の貸与、ボランティア保険の加入、各種情報提供などを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動団体数：31</li> <li>専門技術を生かした活動：20団体</li> <li>小中学校の総合学習または特別活動での取り組み：11校</li> </ul>	現状のまま継続
				公園水辺課	緑化活動推進事業	<p>&lt;緑化活動推進事業&gt; 公園、道路、河川等で緑化活動を行う団体に対し、原材料の支給を行い緑化活動団体の育成と緑豊かで潤いのある街づくりを推進する。 ・助成の対象：緑化活動を行う自治会、NPO法人、その他任意の団体 ・助成内容(現物支給)：花苗、苗木、球根、配合土 ・助成限度額：1団体の限度額20万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑化活動団体数：386</li> </ul>	現状のまま継続
			30. 花育活動団体間の交流機会の創出	食育・花育センター		<p>花育活動団体が交流する機会を創出することにより、団体間の情報交換、活動のタイアップなどを推進し、市民の手による花育活動の一層の拡大を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H25.10.30ボランティアによるチューリップ球根植え</li> <li>食育・花育センター花畑に、新潟オランダ協会、新潟農業・バイオ専門学校の学生など約10名により、約6,000球のチューリップの球根を植えていただいた。</li> </ul>	内容を見直しながら継続
花育推進に係る人材の育成	花育推進に係る人材の育成		31. 花育活動の指導者（花育マスター）の育成・登録	食育・花育センター		<p>花と緑のスペシャリストを「花育マスター」として登録し、学校、職場、市民団体の花育活動に派遣しアドバイスをを行い、団体が活動しやすい環境を整えるとともに、市民活動のリーダーを育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規8名登録（延べ100名登録）</li> </ul>	内容を見直しながら継続
			32. ボランティア活動団体等との連携	食育・花育センター		<p>花育活動を行うボランティア団体等と連携し、食育・花育センターを活用したイベントを行うことなどを通して、花育活動に関わる人材の育成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H25.4.28 ゴールデンウィークスペシャルにおける花絵作り</li> <li>チューリップが満開の食育・花育センターの多目的広場において、にいがた花絵プロジェクトの協力により花絵作りイベントを行った。</li> <li>H25.10.30 ボランティアによるチューリップ球根植え</li> <li>食育・花育センター花畑に、新潟オランダ協会、新潟農業バイオ専門学校の生徒さんなど10名の方々から、約6,000球のチューリップの球根を植えていただいた。</li> </ul>	内容を見直しながら継続
市民が交流し合う花育の推進	世代間交流の推進	世代間交流の推進	33. 地域と学校等の連携による花育活動の推進	地域と学校ふれ		地域と学校等の連携による花育活動の推進	各地域と学校で連携し実施	現状のまま継続
				保育課		地域と保育所の連携による花育活動の推進	各地域と保育所で連携して実施	現状のまま継続
			34. 親子、祖父母と孫などによる花育活動の推進	食育・花育センター		親子、祖父母と孫で参加するイベントの開催等、大人と子どもが「花や緑」を通じて交流する取り組みを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏休み親子園芸教室の開催</li> <li>こけ玉（30組）、押し花（23組）、ハーブリースづくり（22組）</li> <li>親子クリスマス飾り作り教室の開催 参加組数：24組</li> </ul>	内容を見直しながら継続
生産者と消費者の交流の推進	生産者と消費者の交流の推進	生産者と消費者の交流の推進	35. 地域の生産・流通・小売業者等との連携による花育活動の推進	食育・花育センター		生産者と消費者が交流することでお互いを理解し合うことのできる花育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>いくとびあ食イベント時における生産者の展示・即売会</li> <li>ポインセチア・シクラメン展</li> <li>クリスマスローズ展</li> <li>産地見学バスツアー（4回、西区・西蒲区・東、江南区、春花・舞花）</li> <li>フラワーバレンタイン等記念日における花PR（9回）</li> </ul>	内容を見直しながら継続
			36. 生産・流通・販売業者から専門的な知識や技術を活かし「花育マスター」として積極的に市民の花育活動に参画してもらい、生産者と消費者の交流を推進する。	食育・花育センター		生産・流通・販売業者から専門的な知識や技術を活かし「花育マスター」として積極的に市民の花育活動に参画してもらい、生産者と消費者の交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度花育マスター新規登録者のうち生産者 1名（JA新潟市 竹尾花卉園芸組合）</li> <li>新津花と緑の協議会、で制度の説明とマスター登録の依頼</li> <li>その他生産者団体とのイベント打ち合わせや視察対応時に、制度の説明とマスター登録の依頼</li> </ul>	内容を見直しながら継続
			37. 生産現場の花育活動登録制度の創設	食育・花育センター		生産現場を花育活動の場として提供する制度を創設して、生産現場の楽しさや大変さを市民に理解してもらうとともに、生産者と消費者の交流による花育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産者団体とのイベント打ち合わせや視察対応時に意見を聞くなど、実現に向けた課題の把握</li> <li>花育単独ではなく、食育・農業体験と合わせた教育ファームの体験圃場としての位置付けも検討</li> </ul>	内容を見直しながら継続



新潟市における花育関連事業実績一覧

資料 1

施策方針	具体的な施策展開	具体的な事業展開	花育事業名	所管課	所管課事業名	事業概要	これまでの事業内容	平成26年度の実施方針	
「花や緑」あふれる自然や文化を次世代へ継承する花育の推進	自然の「花や緑」に親しみ、守る花育の推進	自然の「花や緑」に親しみ、守る花育の推進	39 新潟の地理的、気候的条件を踏まえた自然の「花や緑」に関する情報提供	環境政策課(西区地域課)	佐潟自然散歩	市民を対象に佐潟自然散歩を開催。自然の植物と触れ合う場を提供し、保全意識の啓発に努める花育活動を推進する。	延べ45回(佐潟自然散歩実施日及び、その他佐潟ボランティア解説員活動日。4月～10月・3月開催分) ※佐潟自然散歩…3月～10月に開催	現状のまま継続	
			40 自然の「花や緑」の観察会の開催	総合教育センター	植物相談業務	電話等による植物相談業務の実施	相談件数：66件	現状のまま継続	
				環境政策課(西区地域課)	佐潟自然散歩	市民を対象に佐潟自然散歩を開催。自然の植物と触れ合う場を提供し、保全意識の啓発に努める花育活動を推進する。	延べ45回(佐潟自然散歩実施日及び、その他佐潟ボランティア解説員活動日。4月～10月・3月開催分) ※佐潟自然散歩…3月～10月に開催	現状のまま継続	
			総合教育センター	植物観察会	市民を対象に、植物観察会を実施する。	・植物観察会の実施 実施回数：4回、参加人数：110人	現状のまま継続		
	41 自然環境保全活動の推進	環境政策課(西区地域課)	佐潟自然散歩	市民を対象に佐潟自然散歩を開催。自然の植物と触れ合う場を提供し、保全意識の啓発に努める花育活動を推進する。	延べ45回(佐潟自然散歩実施日及び、その他佐潟ボランティア解説員活動日。4月～10月・3月開催分) ※佐潟自然散歩…3月～10月に開催	現状のまま継続			
	新潟の花文化を学び、語り継ぐ花育の推進	新潟の花文化を学び、語り継ぐ花育の推進	42 新潟にゆかりのある「花や緑」の歴史を学ぶ花育活動の推進	食育・花育センター		「花や緑」を育て、愛でる中に、本市における「花や緑」の歴史文化を取り入れ、その意義深さを学び、次世代に継承する花育活動を推進する。	・花育体験ツアー(4回、西区、西蒲区、東・江南区、花三昧) 内容 生産者による生産の歴史の説明 講師 各地区の生産者 参加者 43人×4回=169人 (・クリスマスローズ展における栽培講座 3月開催) 内容 クリスマスローズの産地紹介と栽培方法 講師 市内生産者 受講者 120人 (・ボケ鉢物の育て方講座 3/26開催予定) 内容 ボケを中心に市内産の花木鉢物の歴史や特徴、栽培方法 講師：加藤政明氏(ボケ生産者) 受講者見込 50人	内容を見直しながら継続	
				食と花の推進課	花の新品種inにいがた	花の新品種inにいがた(H25.3.6～10)における「のとキリシマツツジ展」の開催	No9-7参照	内容を見直しながら継続	
	「花や緑」に親しむ場の整備	公園、緑地等の整備	公園、緑地等の整備	43 公園・緑地の整備	公園水辺課		市民生活に潤いを与え、市民のコミュニケーションの場として重要な施設である公園や緑地の整備を実施。 ・(仮称)親水フラワーパーク整備事業(南区) ・(仮称)赤塚公園整備事業(西区) ・(仮称)太夫浜運動公園整備事業(北区) ・(仮称)横越中央公園整備事業(江南区) ・地域拠点公園整備事業(北・東・南区) ・街区公園整備事業など(北・東・中央・西区)	集計中	現状のまま継続
				44 公共施設の緑化の推進	公園水辺課	・フラワーロード整備事業 ・やすらぎ堤チューリップ植栽事業 ・ウェルカムフラワー植栽事業 ・フラワーハンギング事業 ・公園等緑化事業	・フラワーロード整備事業：全区8カ所で行実施 ・やすらぎ堤チューリップ植栽事業：中央区で実施 ・ウェルカムフラワー植栽事業：東・中央区で実施 ・フラワーハンギング事業：中央区で実施	内容を見直しながら継続	
				45 民有地の緑化の推進	公園水辺課	・樹木配布事業 ・生垣設置奨励助成事業 ・保存樹指定事業	・樹木配布事業：2協定地区 6件 231本配布 ・生垣設置奨励助成事業：28件 ・保存樹指定事業：保存樹 281本 保存樹林 21箇所、43,351㎡ 保存樹林(生垣) 7箇所 394㎡	現状のまま継続	
道路、河川等における緑化の推進		道路、河川等における緑化の推進	46 道路空間における緑化の推進	道路計画課	植栽帯を設ける道路及び街路の整備	植栽帯を設ける道路及び街路の整備推進	同左	現状のまま継続	
			47 河川等における公園整備及び	公園水辺課	フラワーロード整備事業	・フラワーロード整備事業：緑あふれるまちを創出するため、主要な道路沿いに花の植栽を行う。	全区8箇所で行実施 21路線 延長約14.3km	現状のまま継続	
美しく自然あふれる農村の形成	美しく自然あふれる農村の形成	48 やさしく包む田園の保全	農村整備課		農村の景観整備として、集落を単位とした美化事業を実施。整備に当たっては、ワークショップを行い、住民の主体的な活動として実施。	・6地区(西蒲区高畑集落、北区居山集落、西区藤蔵新田集落、南区万年集落、江南区木津集落、秋葉区市之瀬集落) 花畑1カ所、フラワーロード2ヶ所、事業PR看板1カ所、屋号表札1地区、	内容を見直しながら継続		
			農村整備課		農村の景観整備として、集落を単位とした美化事業を実施。整備に当たっては、ワークショップを行い、住民の主体的な活動として実施。	・6地区(西蒲区高畑集落、北区居山集落、西区藤蔵新田集落、南区万年集落、江南区木津集落、秋葉区市之瀬集落) 花畑1カ所、フラワーロード2ヶ所、事業PR看板1カ所、屋号表札1地区、	内容を見直しながら継続		